

最新情報お届けします！

募集説明会

研修生の実践研修

農地

農政

経営



Vol. 22  
H30.7.10発行

# ぎふふぁぐり通信

指導者・研修生合同研修会

## ◇法人等の雇用確保に不可欠な制度◇ ～10年目を迎えた「農の雇用事業」～

農業分野での雇用創出と将来の担い手の育成・確保をねらいに、平成21年度から始まった「農の雇用事業」は、本年度で10年目を迎えた。同事業は、農業法人等が農業経験の少ない新規就農者(研修生)を新たに雇用した場合、就農に必要な技術を習得させるための実践研修を行い、最長2年間助成(月額97,000円)が受けられる仕組み。

同事業の受託機関である(一社)岐阜県農業会議の集計では、平成30年2月1日現在、県内で事業を活用した経営体は211経営体(延べ486経営体)で、県農林事務所別では飛騨が49経営体で最も多く、次いで岐阜43経営体、西濃24経営体となっている。主な作目別では、野菜が63経営体で最も多く、次いで稲作51経営体、酪農・肉用牛が31経営体となっている。

研修生数は641人(男性457人、女性184人)で、平成29年4月1日までの採択時の平均年齢は30.1歳と若い。研修生数が最も多かったのは平成24年度の112人で、以降は年80人前後で推移し、事業要件が厳しくなった平成28年度以降は年50人前後と少なくなったが、これまで県が推進する「担い手育成プロジェクト」に大きな貢献をしてきた。

同事業を活用している経営体からは「計画的に人材育成ができる」、研修生からは「計画的に、また短期間に幅広く学べる」などと好評で、経営体の雇用確保に不可欠な制度となっている。

問い合わせ

(一社)岐阜県農業会議(梅村・岩川)

電話 058-268-2527

# GAP (農業生産工程管理) を始めませんか

## 1 GAP (農業生産工程管理: Good Agricultural Practice) とは

GAPとは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みのことです。「GAPをする」ことにより、生産性、効率性及び経営意識の向上など農業経営の改善に直結するとともに、「GAP認証をとる」ことにより、取組が客観的に証明され、取引の信頼確保にも繋がります。

「GAPをする」とは	農業者がGAP (活動又は取組み) を自ら実施すること。認証を取得しているかどうかは関係ない。	農水省ガイドライン準拠GAP (都道府県GAP)
「GAP認証」とは	第三者機関の審査により、GAPが正しく実施されていることが確認された証明。	JGAP ASIAGAP GLOBAL G.A.P.
「GAP認証をとる」とは	GAP認証を受けること。これによりGAPを実施していることが客観的に証明される。	

なぜ、今、GAPなの？

2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」の飲食提供に係る食材調達基準として、「持続可能性に配慮した取組み」(GAP、水産エコラベル)が要件とされたことで注目されています。

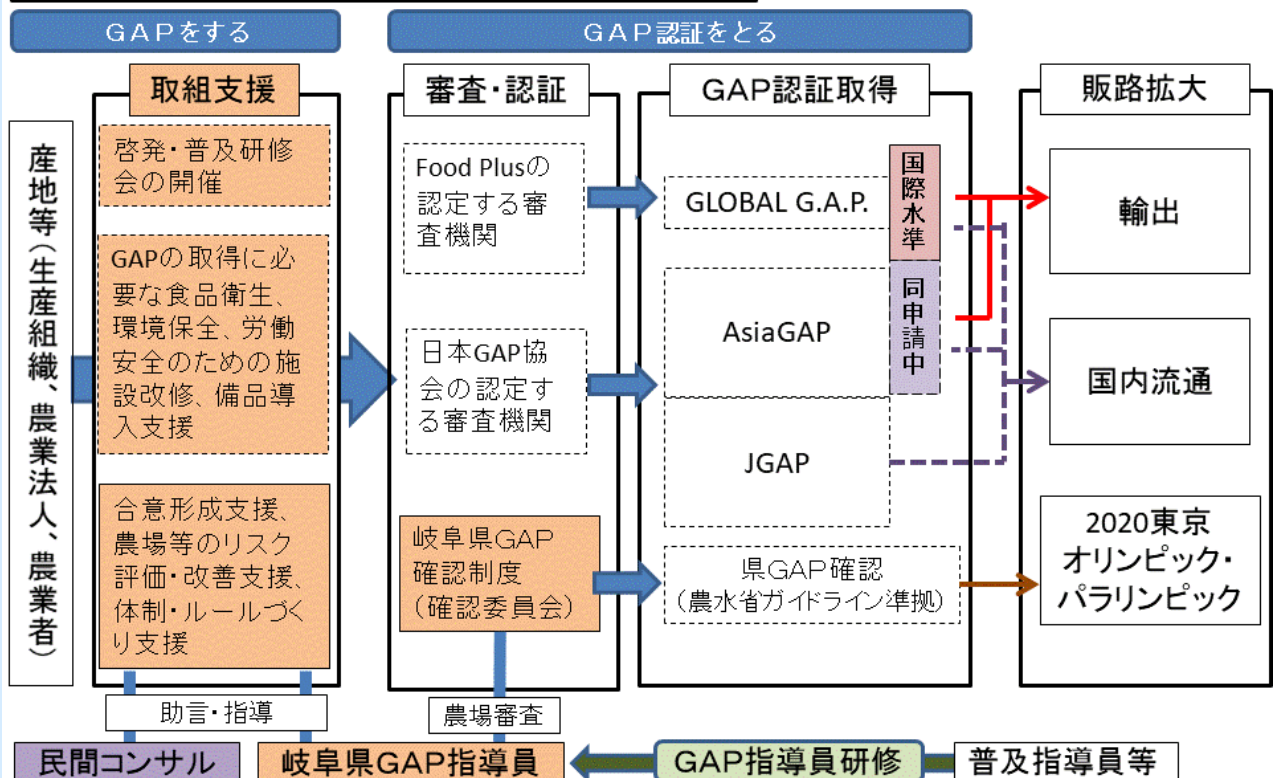
オリパラを契機に、GAPの認知度が高まり、流通現場においてGAP等の認証取得を取引要件とする動きが加速する可能性があります。



## 2 GAPの仕組み

県では、産地等のGAP導入を推進するため、「GAPをする」、「GAP認証をとる」の各ステージにおいて取組支援(GAP導入に係る助言等や補助制度)を実施しています。

### GAPの取組支援と認証取得のスキーム





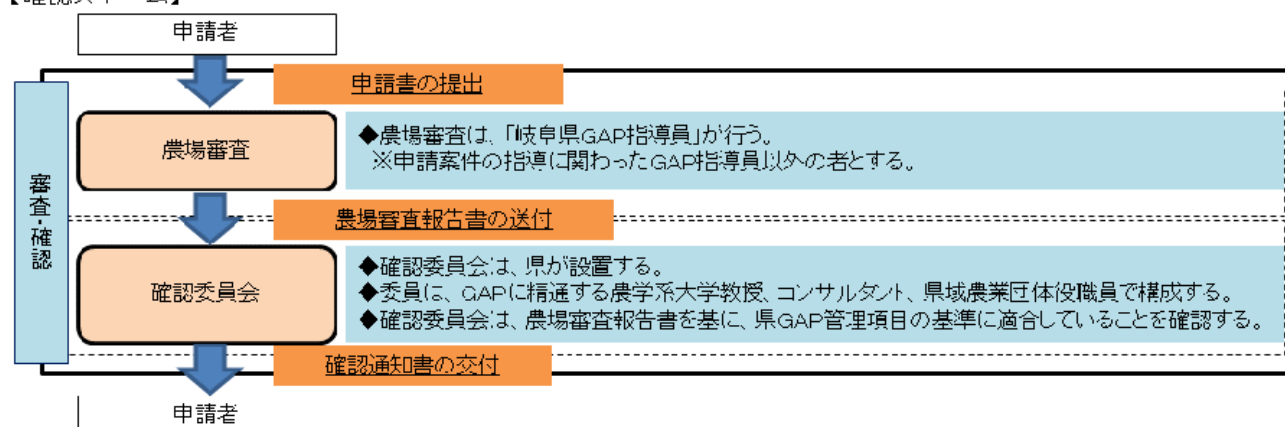
### 3 岐阜県GAP確認制度

平成29年11月に農林水産省ガイドラインに準拠した「岐阜県GAP確認制度」を創設し、「GAPをする」の普及を推進しています。岐阜県GAPに関心がある(確認を受けたい)方は、農産物流通課または所管の農林事務所農業振興課までお問い合わせください。

#### 岐阜県GAP確認制度の創設

- 申請者要件：県内で農産物生産する農業者、任意組織、農業法人、農業者等が組織する団体、農業教育機関
- 確認要件：申請者の取組みに該当する確認基準(農場管理、団体管理、施設管理)に全て適合すること
- 対象農産物：米、麦、野菜、果樹、茶、その他食用作物
- 確認の有効期限：確認通知書の交付日から平成32年12月末日まで
- 維持審査の実施：確認通知書の交付日から有効期限までの間、毎年、維持審査を受けること
- 申請受付：平成29年11月1日以降、随時受付。申請者は、農林事務所農業振興課に申請書類を提出
- 確認審査会：年4回実施

【確認フローチャート】



### 4 G A Pに関する岐阜県の補助事業

農業者等がGAPの取組みや認証取得のための環境整備に要する経費の一部について、下記のとおり補助しています。補助事業の要件・提出書類等について詳しく知りたい方は、農産物流通課または所管の農林事務所農業振興課までお問い合わせください。

#### ◆ GAPチャレンジ推進事業費補助金

補助対象：GAP認証取得(県GAP確認を含む)に必要な施設改修・備品購入、  
残留農薬検査、水質検査

事業主体：農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、  
農業者の組織する団体、農業協同組合

補助率：1/2以内(補助金上限2,500千円)

予算額：15,800千円

#### ◆ 国際水準GAP認証取得支援事業費補助金

補助対象：地域のモデルとなる農業者等が国際水準GAPの認証取得のために  
必要な認証審査、コンサルタント活用、設備改修資材の導入、検査  
(残留農薬、水質、土壌)

事業主体：農業者、農事組合法人、農事組合法人以外の農地所有適格法人、  
農業者の組織する団体、農業協同組合、農業教育機関等

補助率：定額(上限あり)

予算額：3,500千円

問い合わせ

岐阜県農産物流通課東京オリンピック・パラリンピック農産物販売対策室

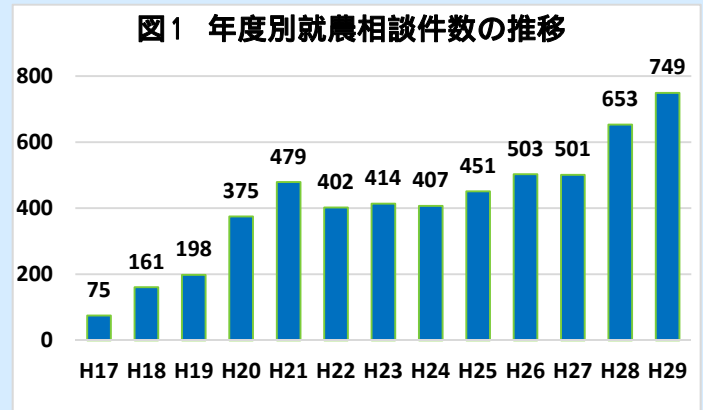
(青谷・渡辺) 電話 058-272-1857

# H30年度「ぎふアグリチャレンジ支援センター」の事業紹介

## 1 就農支援業務

### 就農・就業相談会等の開催

新規就農者の掘り起こしを推進するため、就農・就業相談会や就農支援セミナー、研修会等を開催します。5月26日には岐阜市内(OKBふれあい会館)において、H30年度1回目の就農・就業相談会「ぎふアグリチャレンジフェア」を開催し、昨年を上回る多くの方に来場いただきました。今年度はこの他に2回開催を予定しています。



また、全国段階で開催される「新農業人フェア」等に参加するほか、移住定住部局とも連携し、積極的なPR活動を実施する予定です。

### 農業次世代人材投資事業(準備型)

岐阜県での就農に強い意志を持つ就農希望者(就農時の年齢が45歳未満の方)に対して、就農前の研修を後押しする資金を交付する事業です。7月24日には岐阜市内(OKBふれあい会館)において交付者を対象とした研修会を実施する予定です。

【交付対象者】 先進農家等で就農に向けて、必要な技術等を習得するための研修を受ける者

【給付内容】 年間150万円(最長2年間)

### H29年度末までの実績

新規就農者	農業就業者	研修中	離農 (規定期間以外)	その他	返還			総数
					研修中止	1年以内に 就農できず	離農 (規定期間内)	
80	20	51	8	1	8	2	5	175

### 岐阜県就農就業ポータルサイト「ぎふ就農ナビ」の開設

今年秋頃を目途に、新規就農・就業を希望される方や農業参入を希望される企業等が、岐阜県内の就農・就業情報を容易に入手できるようにするためのポータルサイトを開設します。当ポータルサイトでは、岐阜県農業や岐阜県方式の就農支援、就農研修拠点を紹介する他、各市町村・JA等の地域情報や就農・就業支援の特徴、農福連携の取り組みなどの情報を一元的に提供することを目指しています。

### その他の事業

- ・農業やる気発掘夜間ゼミ: 6月22日～(座学、農業体験、視察)
- ・集合研修(研修生、新規就農者)
- ・農業経営継承支援事業 等

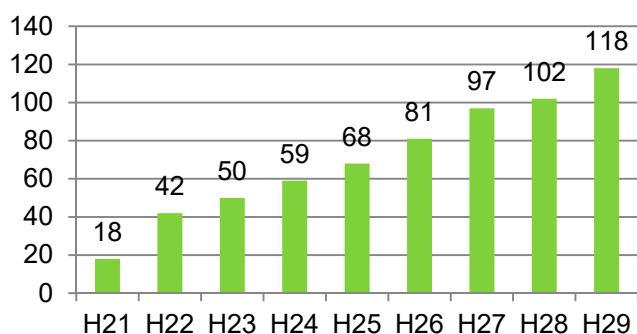
## 2 経営支援業務

### 企業等の農業参入支援

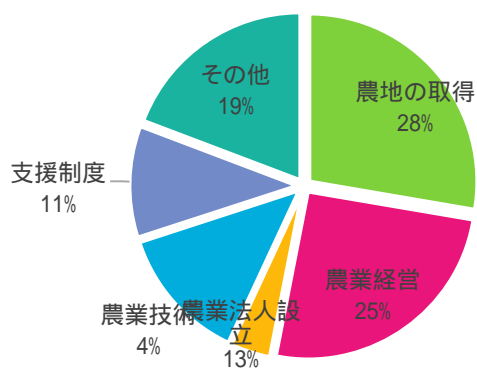
農外企業等の農業参入支援の一環として、農業参入を目指す企業を対象に研修や情報提供を行う「企業等の農業参入セミナー」を2回開催します。1回目は7月26日に開催する予定です。

また、今年度は社会福祉事業所(347事業所)を対象にアンケートを5月に実施し、「興味あり」等農業参入に前向きな回答を頂いた事業所に対して順次巡回相談を行う予定です。

農業参入企業数の推移



企業等の農業参入に関する相談内容



### 農業経営体の法人化や集落営農の組織化

農業経営の法人化、集落営農の組織化については、アグリチャレンジ支援センター職員による支援のほか、7月以降は農業経営の法人化、集落営農の組織化等に係る専門家等の派遣を実施する予定です。

また、県、市町村及びJA職員等を対象に、農業経営の法人化を指導する者を育成することを目的とした「農業経営の法人化指導者研修会」を7月6日以降、合計で4回開催する予定です。

この他、農業法人経営者等の担い手の経営力強化のため、「ぎふ農業経営学院」ベーシックコース並びにマスターコースを合計で12回開催する予定です。アクティブラーニングの手法を導入することにより、より高い学習効果を目指します。

問い合わせ

ぎふアグリチャレンジ支援センター(担い手部)

電話 058-215-1550

# 農福連携の取り組みを本格化

平成30年4月、一般社団法人農畜産公社ぎふアグリチャレンジ支援センターに、農福連携のワンストップ総合窓口として、農福連携推進室を設置しました。

「農福連携」とは、「農業サイド・福祉サイドが連携して、障がい者の農業分野における就労を推進する」ことを言い、それぞれの課題を解決する取り組みとして期待されています。形態としては、就労継続支援サービス事業所等が農地を借用したり、敷地内に温室を設置して農業に参入する場合、施設外就労により、農家の農作業の一部を受託する場合、企業の特例子会社で、直営あるいは派遣により農作業に従事する場合など、さまざまです。

農福連携推進室は、ワンストップのメリットを生かして、農業・福祉両サイドの関係機関と連携し、農福連携の取り組みを推進します。平成30年度の主な事業は次のとおりです。

## 助成事業

### ○障がい者の受入体験に対する助成

農業経営体が、雇用体験として、就労系障害福祉サービス事業所に作業委託又は障がい者個人を雇用する場合の業務委託料又は賃金相当額を助成します。

### ○障がい者の作業環境改善を目的とした機械・器具の購入、施設等の簡易な改修への助成

一定期間、障がい者を雇用しているか就労系障害福祉サービス事業所に農作業を委託している農業経営体又は農業に参入する就労系障害福祉サービス事業所が行うバリアフリー化、安全性確保等のための機械・器具整備、機械・施設の簡易な改修にかかる経費に助成します。

### ○障がい者農業就業支援サポーターの派遣

初めて農作業を受託する就労系障害福祉サービス事業所、農業に新規参入又は生産拡大を行う就労系障害福祉サービス事業所に対して派遣します。障がい者就業支援サポーターは、事業所の支援員と連携して、農作業を分かりやすく説明・指導したり、作業支援を行います。

## その他の事業

### ○農作業委託(農業サイド)と施設外就労等(福祉サイド)のマッチング

2名の農福連携コーディネーターが、関係機関とともに、双方の意向を把握して農作業の受委託を仲介します。

### ○障がい者が携われる農作業の分析

トマト、イチゴ、ホウレンソウ、菌床シイタケの4品目について、農業及び福祉の専門知識を持ったアドバイザーの助言を得て、生産工程を細分化し、障がい者に適した農業労働の分析・研究を行います。

### ○啓発事業

- ・生産工程の切り出し、障がい者とのコミュニケーション上の留意点、先進事例紹介などを掲載した、(仮称)農福連携ガイドブックをはじめ、啓発資料を作成します。
- ・研修会(座学、事例報告等)、先進地視察、障がい者が生産にかかわった農産物を販売する農福マルシェなどを行います。

問い合わせ

ぎふアグリチャレンジ支援センター 農福連携推進室  
(西村)

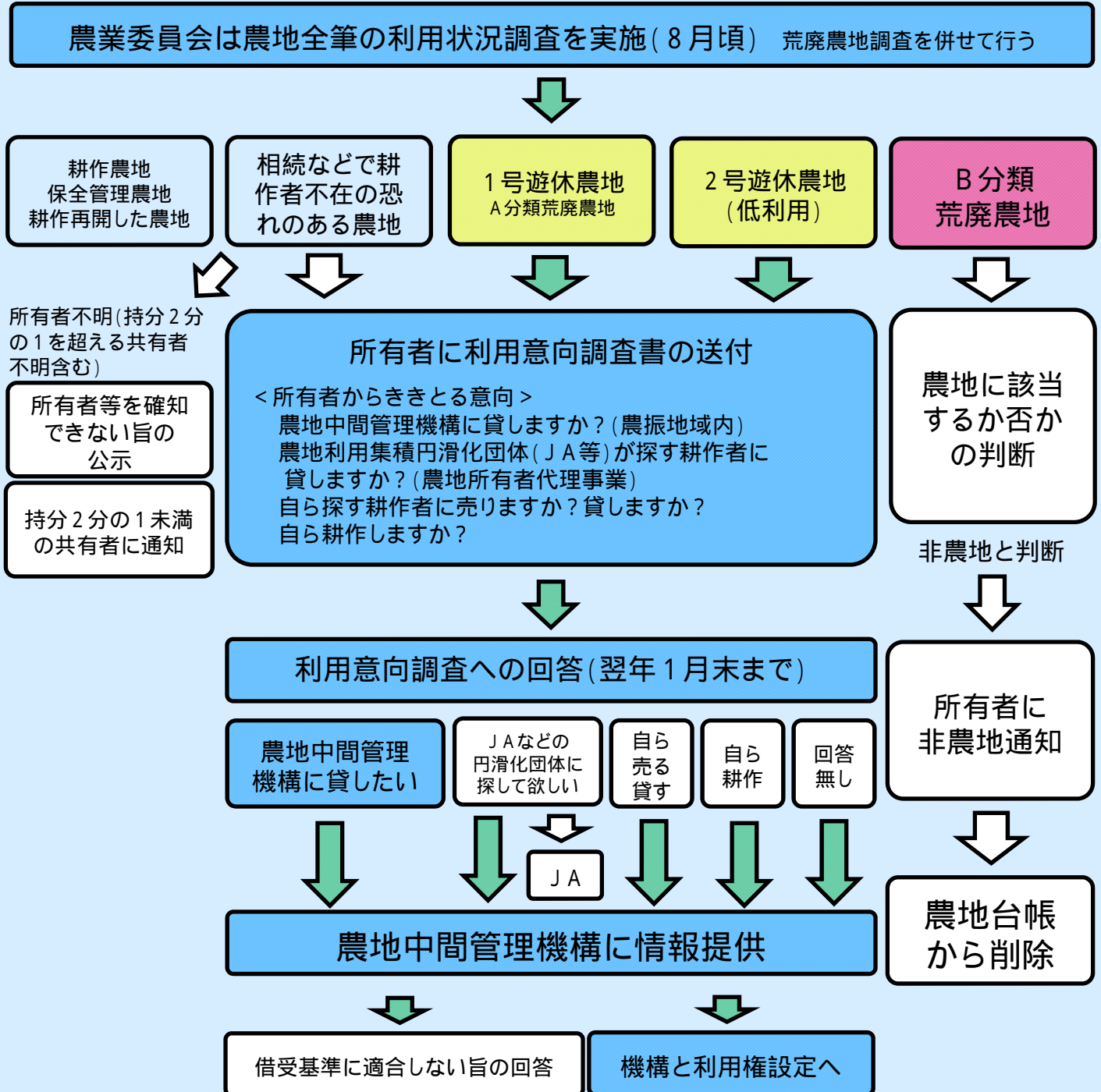
電話 058-215-1503



# 本年度の利用状況調査・荒廃農地調査が8月頃から始まります

管内の農地全筆を対象に、遊休農地化していないか確認する利用状況が、多くの農業委員会で8月頃から始まります。農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が、1年以上草刈りがされていない再生可能な1号遊休農地、周囲に比べて著しく低利用な2号遊休農地、山林化している再生困難なB分類荒廃農地、などに該当していないかを中心に調査をします。～に該当した場合には、その所有者に対して自作や貸付の意向をきく、利用意向調査を実施します。

< 農業振興地域内の流れ >



農業振興地域内では農地中間管理機構を通じた担い手への貸付を誘導し再生を目指します

問い合わせ

(一社)岐阜県農業会議 農地・経営課 (松浦)

電話 058-268-2527

## ～ お知らせ ～

### 「収入保険制度」が始まります

全ての農産物を対象に収入減少を補てんする「収入保険」が、平成31年1月から始まります。

申込みは、本年10月から受付が始まります。詳細は、各地域農業共済組合担当者へお問い合わせ下さい。(別添チラシ参照)

### 営農型太陽光発電設備の一時転用許可期間の延長

農水省は5月15日、営農型の太陽光発電設備の一時転用許可期間を現行の3年以内から10年以内へと見直しを行った。ただし、次のいずれかの要件が必要。

1. 担い手が所有している農地又は利用権等を設定している農地で当該担い手が下部農地で営農を行う場合。
2. 農用地区域内を含め荒廃農地を活用する場合。
3. 農用地区域以外の第2種農地又は第3種農地を活用する場合。

<問合せ先> 各市町村農業委員会・(一社)岐阜県農業会議

### 「第21回全国農業担い手サミットinやまがた」の開催

主催:実行委員会・(一社)全国農業会議所

期日:11月8日(木)～9日(金)の2日間

場所:山形県山形市、山形国際交流プラザ・多目的集会展示場

参加対象:全国の農業者等約2千人

<問合せ先> 各市町村農政担当課

### 「農の雇用事業」の今後の募集予定

第3回募集期間 7月～8月

第4回募集期間 10月～11月

各回毎に、募集要領が決定次第、農業法人をはじめ関係機関等へ岐阜県農業会議から郵送・HP等でお知らせします。

編集  
発行

一般社団法人 岐阜県農業会議 会長 岩井 豊太郎

岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階 TEL:058-268-2527

FAX:058-273-6177 E-mail:gifu@nca.or.jp ホームページ:http://www.gifu-agri.jp